

# 発達障害児(者)圏域支援体制検討事業 報告書の概要

沖縄県福祉保健部

# **発達障害児支援体制構築に 向けて**

**乳幼児期の早期発見・早期介入体制構築へ  
提言・課題・評価・改善**

# **発達障害児支援体制構築 の進め方への提言**

# **(1) 圏域ごとに体制構築チームの 設置が望ましい**

## **1 各圏域の障害者自立支援連絡会議との連携**

**(1) 乳幼児部門が強化される**

**(2) ライフステージに応じたフォロー体制が構築  
される**

## **2 圏域の福祉保健所を中心としていく**

**(1) 各市町村を応援することが可能となる**

**(2) 県と市町村の連携が取りやすくなる**

**(3) 小規模町村への支援が円滑に行える**

## **(II)各市町村の担当課・担当者から それぞれ選定し部署を超えて連携する**

- 1 市町村の縦割り組織では、発達障害支援の  
対応は難しい**
  - (1) 各部署を超えた関係で構築が大切である**
  - (2) 体制構築は、部署・セクションを越えた連携が必要**
- 2 小さな規模の市町村は、関係する課が少なく、  
横の連携が容易である反面、課題が多い**
- 3 大きな規模の市町村では、関係する課が多く、  
単課だけの参加にならないようにする**
- 4 関係する全ての課が参加することが大切**
- 5 部署の連携は必要であるが、窓口は一本化する**

# **(Ⅲ)担当者に対しての発達支援体制 の勉強会を開催する ①**

**発達障害児は、一般には理解することが難しい  
ので、担当者が理解することが重要である**

## **1 厚生労働省モデル体制を理解する**

**厚労省研究班が述べている発達障害支援体制の  
流れを理解してもらうことが基礎となる。**

## **2 先進県はこれまでの長い歴史の中で作り上げて きた経緯があり、その成功例を理解していく**

## **3 人口規模で体制は違う**

**できるだけ規模別の成功例を学習し、利用できるもの  
を見つけ出す**

## **(Ⅲ)担当者に対しての発達支援体制 の勉強会を開催する ②**

### **4 沖縄県で利用できる資源を理解する**

- (1) 沖縄県に現在利用できる資源を調査して明確にし、市町村で利用できるものを見つけ出す**
- (2) 現状は少ない資源を有機的に結合させ、活用することが重要である。**
- (3) 支援体制を構築するに当たり、理想だけを追い求めない**
- (4) 利用できる資源は変化するので、随時情報を把握する必要がある**

## **(Ⅳ) 圏域での人口規模別に市町村を グループ化する**

- 1 北部・中部・中央・南部・宮古・八重山の福祉保健所  
圏域ごとに市町村を人口規模別にグループ化して  
支援体制の構築にあたる**
- 2 各圏域の特徴を十分に理解していく**
- 3 宮古・八重山に関しては、市町村が少ないので  
離島圏域としてグループ化する**
- 4 基本的には3～5市町村とし、議論を活発にできる  
人数を考えグループ化していく**



## **(V) 支援構築チームがアドバイザー となし検討会を支援**

- 1 グループ化されて検討会を進行するときには、  
アドバイザーをおき議論を進めていく**
  - (1) 市町村ごとに現状把握する**
  - (2) モデル支援体制を活用し、市町村の支援体制図を作成**
  - (3) 市町村が会し、互いの情報交換と課題を抽出する**
- 2 人口規模が、同じだと問題点・課題も類似しており、  
市町村間の意見が参考となるので、連帯意識を  
引き出し、議論を高める**
- 3 理想的な体制ではなく、現実的なものを作り上げ、  
発展させていくこと**

# 人材育成の課題

## **(VI)沖縄県の人材育成における課題①**

### **1 有能な人材の確保と育成について**

- (1) 企画・管理を行える人**
- (2) 研修会の講師にない得る人**
- (3) 一貫性のある継続的支援計画の策定**
- (4) 地区診断・システム運営・コーディネートに精通した人材**
- (5) 専門家の養成・確保**

## **(VI) 沖縄県の人材育成における課題②**

### **2 研修のあり方**

- (1) 中長期の研修システムの確立**
- (2) 実習、事例検討、ビデオ研修などの実践的研修**
- (3) 研修後の評価のシステム化**
- (4) 各領域の専門職種に加え、行政職向けの研修**

# 評価と改善

## **(VII)稼働後の評価と改善①**

### **地域支援体制評価の目安**

#### **(1) 支援体制の充実度の把握**

**人口、出生数、発達障害児の有病率、フォロー率**

#### **(2) 連携状況の把握**

**療育、保育、幼稚園、小学校等**

#### **(3) フォロー体制の整備**

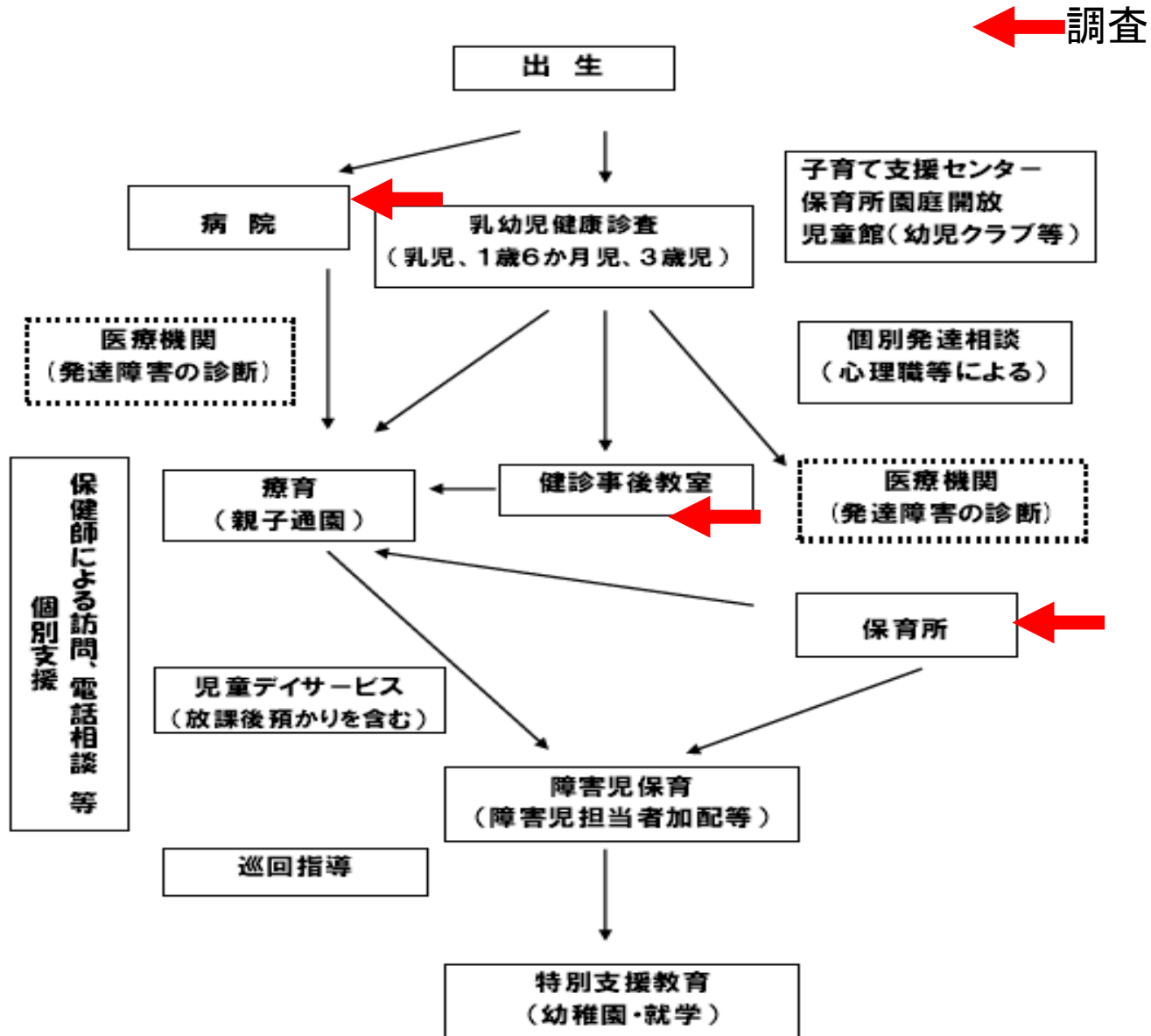
**発達の質的転換期である小学校高学年まで**

#### **(4) 一貫性のある支援体制**

**総合性、連携性、継続性、一貫性のある運営**

# (VII)稼働後の評価と改善②

## 発達障害児(者)支援システム図



## まとめ

- (1) ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築**
- (2) 利用者の相談窓口を一本化**
- (3) 随時情報収集し、評価に活用**
- (4) 継続性のある人材育成**
- (5) 圏域の資源活用**
- (6) 関係機関との連携**